

**(仮称)江戸川四丁目地区防災公園整備事業に関するサウンディング型市場調査
実施要領**

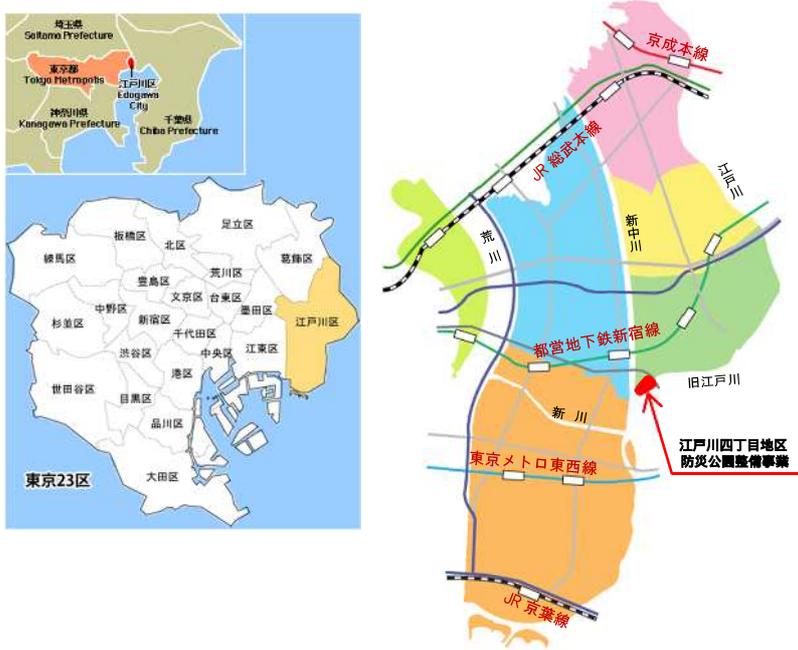
1．事業実施の背景及び調査の目的

本事業用地である今井児童交通公園は、江戸川区東部に位置し、緑ゆたかな環境の中でゴーカートや自転車に乗り、楽しみながら交通道徳を身につけることを目的として昭和 42 年に開園しました。開園以来 50 年近く経過した今井児童交通公園は、交通公園機能を平成 31 年 4 月 1 日に開園した東部交通公園に移転し、今後は東京都のスーパー堤防事業と合わせて公園整備を行うことで平常時には旧江戸川と新中川の合流部という素晴らしい水辺環境を活かした魅力のある公園として、水害時には避難場所となる高台の防災公園として整備していく予定です。また、高台化により健康の道と一体的に整備することで、ウォーキングやサイクリングなどの運動の拠点としての機能も期待できます。

そこで、民間事業者の自由な発想のもと、今までにない魅力ある公園を整備するために、Park-PFI 制度を用いた当該事業の実施を検討しています。ついては、Park-PFI 制度の導入にあたり、事業内容の検討及び事業者参加に係る各種条件設定のための参考とすべくサウンディング型市場調査を実施します。

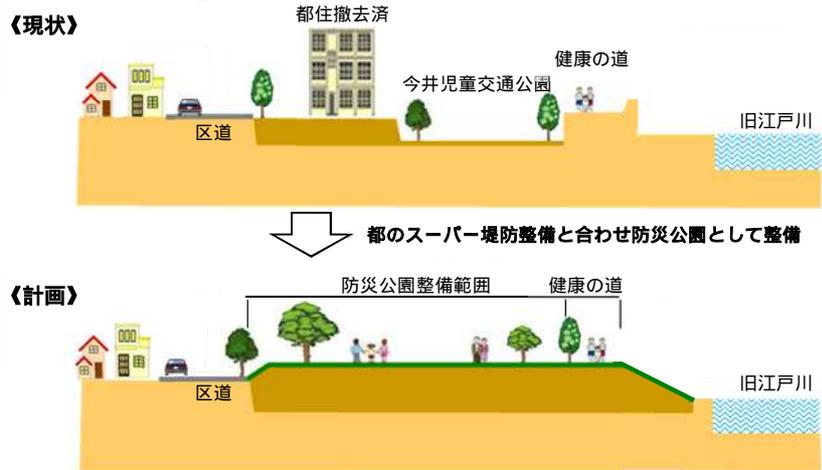
2．対象用地、事業の概要

名 称	(仮称)江戸川四丁目地区防災公園整備事業
所 在 地	江戸川区江戸川四丁目 10 番地
敷 地 面 積	12,613 m ² (今井児童交通公園 9,290 m ² 、都営住宅跡地 3,323 m ²) 令和 2 年度東京都より取得予定
沿 革	昭和 42 年 2 月：今井児童交通公園開園 平成 31 年 3 月末：交通公園機能を東部交通公園に移転 平成 31 年度：一部施設撤去
都市計画等による制限	用途地域：第一種住居地域 防火指定：準防火地域 高さ制限：第二種高度地区(絶対高さ 16m) 都市計画緑地：第 13 号江戸川緑地 景観計画区域：大河川景観軸(旧江戸川、新中川)
現 況	今井児童交通公園：既存公園施設 令和 2 年度撤去(実施中) 都営住宅跡地(更地)：令和 2 年度東京都より取得予定

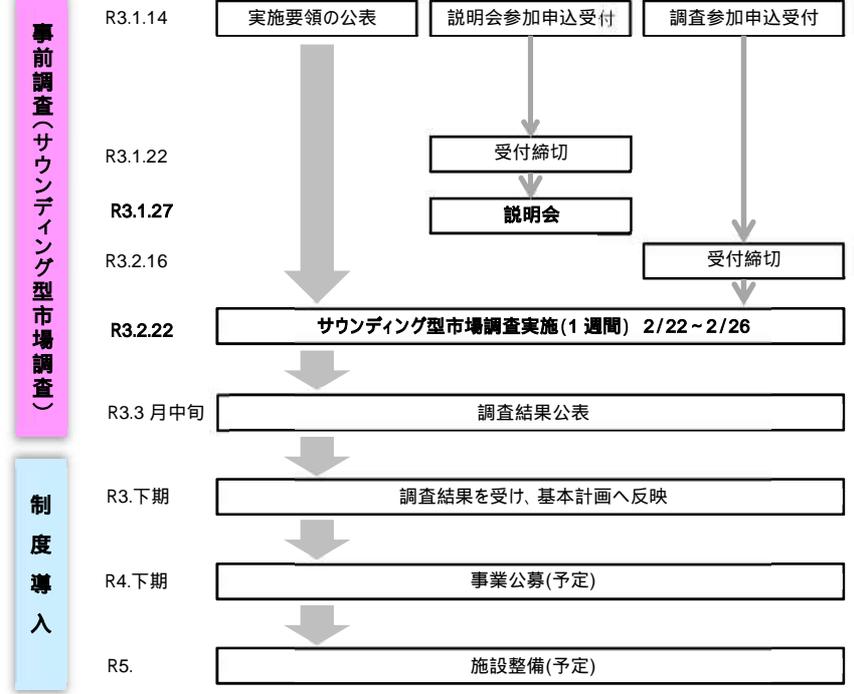
<p>位置</p>	<p>江戸川区東部に位置し旧江戸川、新中川の合流部に位置する。</p> 
<p>現況</p>	<p>一級河川旧江戸川と新中川の合流部、特例都道 450 号線(篠崎街道)の南側に位置する。</p> 
<p>アクセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都営新宿線「一之江」から徒歩 10 分 ・都営バス「今井児童交通公園」下車徒歩 0 分 ・都営バス「今井」下車徒歩 1 分 <p>バス路線が複数あり、鉄道駅からも近い立地</p>

事業概要

本事業では、東京都のスーパー堤防事業と合わせて公園整備を行うことで平常時には旧江戸川と新中川の合流部という素晴らしい水辺環境を活かした魅力のある公園として、水害時には避難場所となる高台の防災公園として整備していく予定です。また、高台化により健康の道と一体的に整備することで、ウォーキングやサイクリングなどの運動の拠点としての機能も期待できます。



事業スケジュール

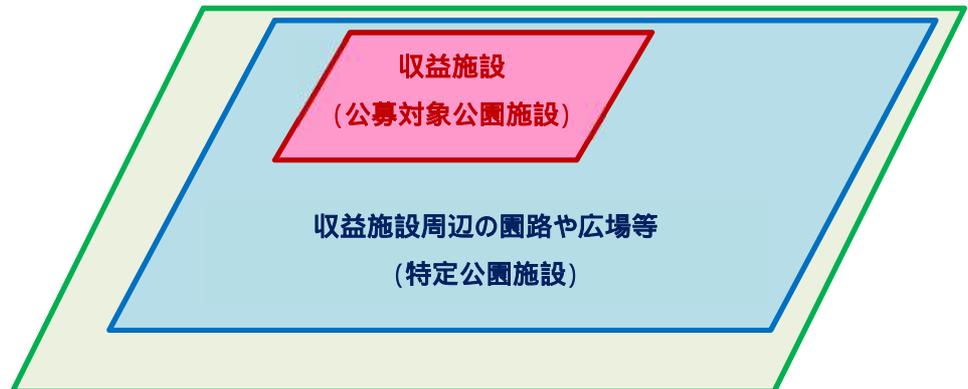


3. サウンディングの内容

(1) 事業内容

公募設置管理制度(Park-PFI 制度)を活用し、整備区域内において民設民営で収益施設(公募対象公園施設)を設置するとともに、収益施設周辺の園路や広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を行うものとします。

旧江戸川と新中川が合流する公園西側に眺望を活かした飲食機能を有する収益施設の整備を見込んでいます。



(2) サウンディング項目

公募対象公園施設の設置位置及び事業内容

特定公園施設の整備内容及び範囲

事業者が公募対象公園施設と一体で管理運営する範囲

駐車場の想定台数

周辺地域との連携、地域貢献の考え方

その他、取り組みにあたっての課題など

(3) 事業期間

20年を事業期間の上限とします。

(4) サウンディングにおいて前提となる条件

本事業では、東京都のスーパー堤防事業と合わせて公園整備を行うことで水害時には高台の一時避難場所として、また防災船着場と一体となった物資集積や救援活動の拠点と機能する防災公園を検討しています。

サウンディングにあたっては、以下の整備条件を考慮のうえご提案ください。

高台の一時避難場所として広場を主体とした公園整備を行います。

備蓄倉庫や防災船着場から大型車の乗入可能な搬入路の整備を検討しています。

事業区域内に駐車場の整備を検討しています。

民有地と接する公園東側は生活環境に配慮した整備とします。

(5) サウンディングの対象

実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

4．スケジュール

実施要領の公表及び掲載期間	令和3年1月14日から 令和3年2月16日まで
質問の受付	令和3年1月14日から 令和3年2月2日まで
事前説明会の参加申込の受付	令和3年1月14日から 令和3年1月22日まで
事前説明会の開催	令和3年1月27日
サウンディング参加申込の受付	令和3年1月14日から 令和3年2月16日まで
サウンディング実施期間	令和3年2月22日から 令和3年2月26日まで
実施結果の公表	令和3年3月中旬頃

5．サウンディングの手続き

(1) 実施要領の公表及び掲載期間について

実施要領は、下記の期間、江戸川区のホームページに掲載します。なお、ダウンロードにより入手できます。

【URL】

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e066/kurashi/kankyo/midori/torikumi/edogawayoncyoume-sounding.html>

【掲載期間】 令和3年1月14日～令和3年2月16日

(2) 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問を下記の期間受け付けます。江戸川区ホームページ上に質問フォームを掲載します。フォームに必要事項を記載し、送信してください。

質問に対する回答は、江戸川区ホームページ上に掲載します。ホームページ上での掲載にあたっては、同様の質問に対してまとめて回答を掲載します。なお、質問者については非公表とします。

【受付期間】 令和3年1月14日～令和3年2月2日

(3) 事前説明会

個別対話に向けて、より効果的な提案等をしていただくため、事前説明会を実施します。説明の内容は、本調査の目的、事業の概要等です。現地説明会は予定しておりません。

【開催日時】 令和3年1月27日(水) 13時30分(開始5分前までに入室してください)

【開催場所】 グリーンパレス 4階 集会室402(江戸川区松島1丁目38番1号)

江戸川区役所から徒歩5分 経路参照：<http://www.green-palace.jp/access/>

参加は事前申込制とします。江戸川区ホームページ上に事前説明会申込フォームを掲載します。フォームに必要事項を記載し、送信してください。

【受付期間】 令和3年1月14日～令和3年1月22日

【備考】

- ・参加について、一団体あたり2名までとします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場への入室人数を絞っての開催を予定しています。そのため、参加希望者数によっては、複数回に分けての説明会の開催を検討しています。参加していただく説明会の時間帯が変更になる場合は、個別に調整させていただきます。
- ・事前説明会に参加していなくてもサウンディングへの応募は可能です。また、事前説明会への参加によりサウンディングへの応募やその後のPark-PFI 事業者公募の際に優遇されるということもありません。
- ・説明会会場での本実施要領の配布は予定していません。必要に応じて持参してください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場ではマスクの着用をお願いします。また、受付時に検温をさせていただきます。なお、検温にて発熱が確認された方、マスクの着用をされていない方については、入室をお断りさせていただきます。

(4) サウンディング参加申込み

江戸川区ホームページ上にエントリーフォームを掲載します。フォームに必要事項を記載し、送信してください。また、エントリーフォームと合わせて提案書も提出してください。提案書の様式は自由とします。提案書については、2月16日(火)までに電子データ(PDF形式など)をCD/DVD-ROMへ保存もしくは、冊子にて下記の送付先に送付してください。

【受付期間】 令和3年1月14日～令和3年2月16日

【送付先】 〒132-8501 東京都江戸川区中央1丁目4番1号
江戸川区土木部水とみどりの課推進係宛て

(5) サウンディング型市場調査

下記の期間、個別対話方式(一団体あたり1時間以内)で実施します。

なお、具体的な日時、会場については個別に調整させていただきます。また、必要に応じて追加対話を実施することもあります。

【開催期間】 令和3年2月22日～令和3年2月26日

【開催場所】 江戸川区役所内会議室

【備考】

・参加について、一団体あたり2名までとします。

(6) 実施結果の公表

実施結果は、取りまとめのうえ概要を江戸川区ホームページ上で公表します。

なお、参加事業者の名称や提出していただいた提案書については非公表とします。

【公表時期】 令和3年3月中旬頃

(7) 参加に要する費用

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

6 . 問合せ先・連絡先

江戸川区土木部水とみどりの課推進係

〒132-8501 東京都江戸川区中央1丁目4番1号

Tel : 03-5662-8393 Fax : 03-3674-6797